

保存版

明るく・住み良い・災害に強い
まちづくりをみんなの手で

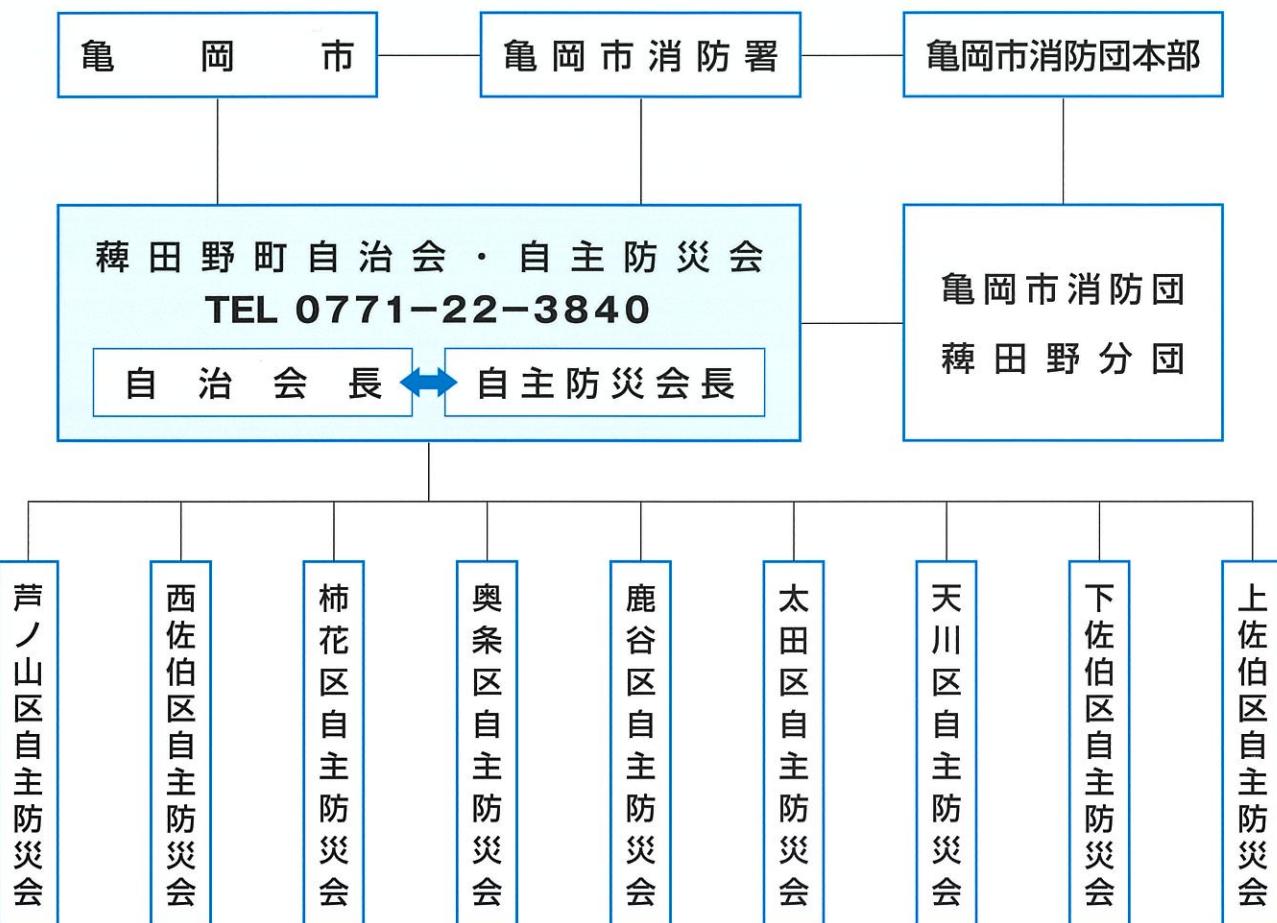
稗田野町防災マップ



令和2年3月

稗田野町自治会・自主防災会

組織編成・連絡体制



はじめに

近年、地球温暖化等に伴う異常気象により、地震・台風・集中豪雨が日本各地で多発し、我々が過去経験した事も無い規模の災害が発生している状況となっています。

平成7年に阪神・淡路大震災、平成23年に東日本大震災、平成28年には熊本大震災が相次いで発生、集中豪雨に関しては平成24年の九州北部豪雨、平成26年の広島豪雨、平成27年の関東・東北豪雨、平成29年の九州北部豪雨があり、昨年(平成30年)7月の西日本豪雨では亀岡市で尊い命が奪われたところであります。また、台風の襲来件数も年々増加しており、昨年度の台風21号、台風24号により当地に於いても床下浸水、樹木の倒木、屋根の損壊等多くの被害を被ったことは記憶に新しいところであります。

この様に、何時、大災害が当地を襲うか分からぬ状況となっています。私たちは、日常の平穏な生活を突然に襲う自然の脅威について、予めの知識を持ち、訓練等をとおして身近なハザード(危険な事象・箇所)の状況、災害に備えておく必要があります。その為にも身近な防災マップが不可欠と考え、この度「袴田野町防災マップ」を発行することと致しました。

この「袴田野町防災マップ」は消火関連設備の設置個所、避難場所、身近な危険場所、想定される被災箇所を各区の正副区長、消防分団員等を中心となって調査し、集約した冊子となっています。

先ずは、ご家族で身近な危険個所・想定される災害をご認識いただき、更にはご近所、町内へと広げていただき、地域で一体となり、いざという時の防災活動の一助になれば幸いです。

結びにあたり、この防災マップ発行にあたり亀岡市自治防災課からの多大なご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

袴田野町自治会
会長 大石慶明

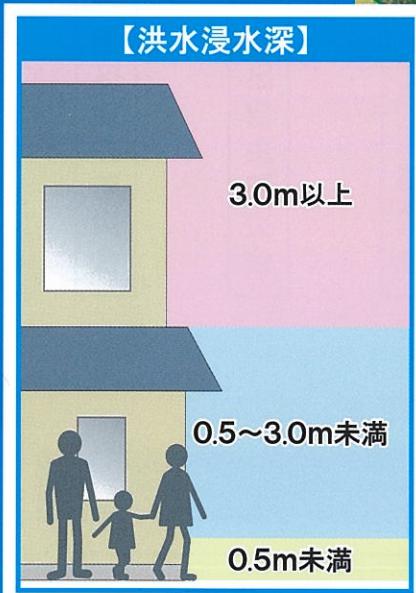
地区自主防災会活動班

総務班	自治会等の関係機関との連絡・要請窓口
被害者管理班	避難者の把握・リストの作成、避難者等の入退所管理
情報・広報班	災害情報の収集、関係機関への連絡、広報活動
施設管理班	施設の警備、利用管理、被災状況の把握
消火班	火災の発生防止、初期消火活動
救護班	負傷者等の救出・救護活動
避難誘導班	人員の把握・避難誘導活動
食料物資班	食料・飲料水の配給、炊き出しの配給
衛生班	感染症予防(手洗い・消毒の励行)、生活衛生環境の管理活動
ボランティア班	ボランティニアーズの把握、ボランティアの要請・配置活動

亀岡市薄田町全図



【凡例等】	
	指定緊急避難場所
	指定避難所
	一時避難施設・避難場所
	警 察
	AED設置場所
	消火栓のみ
	消火栓・ホース格納箱 (目の届く範囲内)
	防火水槽
	崩れそうな古いブロック
	危険な用水路



【土砂災害警戒区域等】

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

特別警戒区域	
警 戒 区 域	

土石流

特別警戒区域	
警 戒 区 域	

【土砂災害警戒区域】

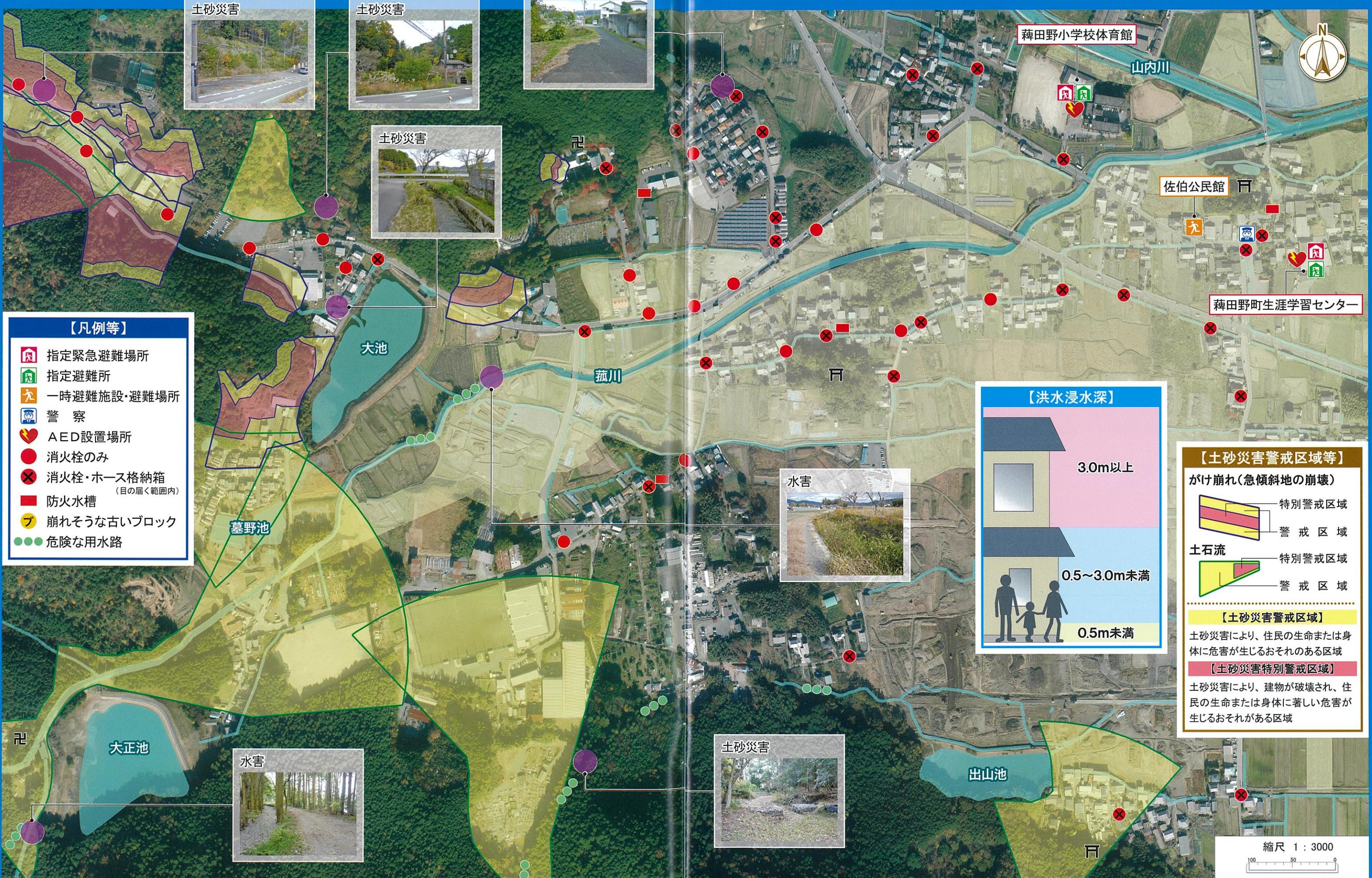
土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

【土砂災害特別警戒区域】

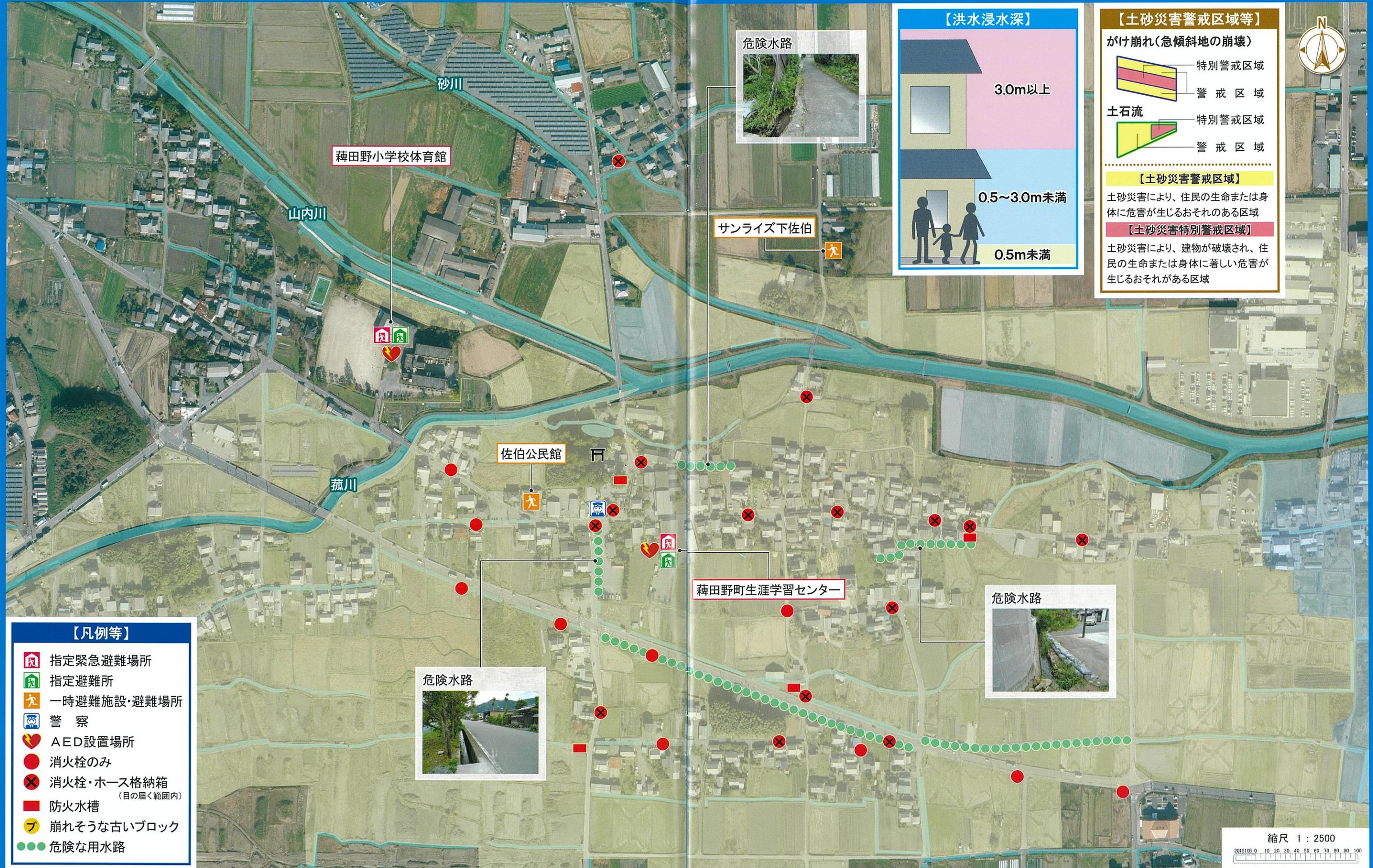
土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



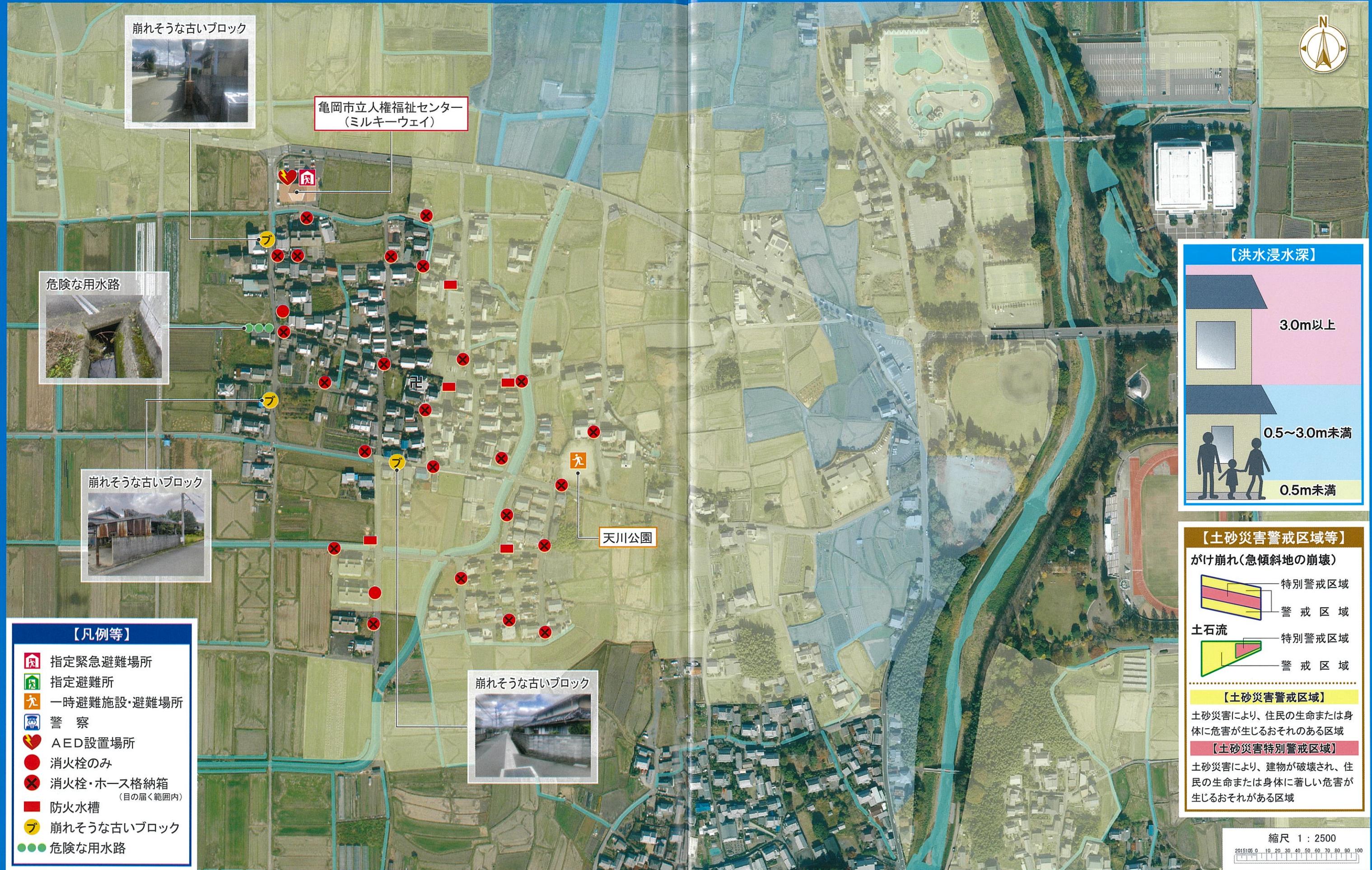
上佐伯区



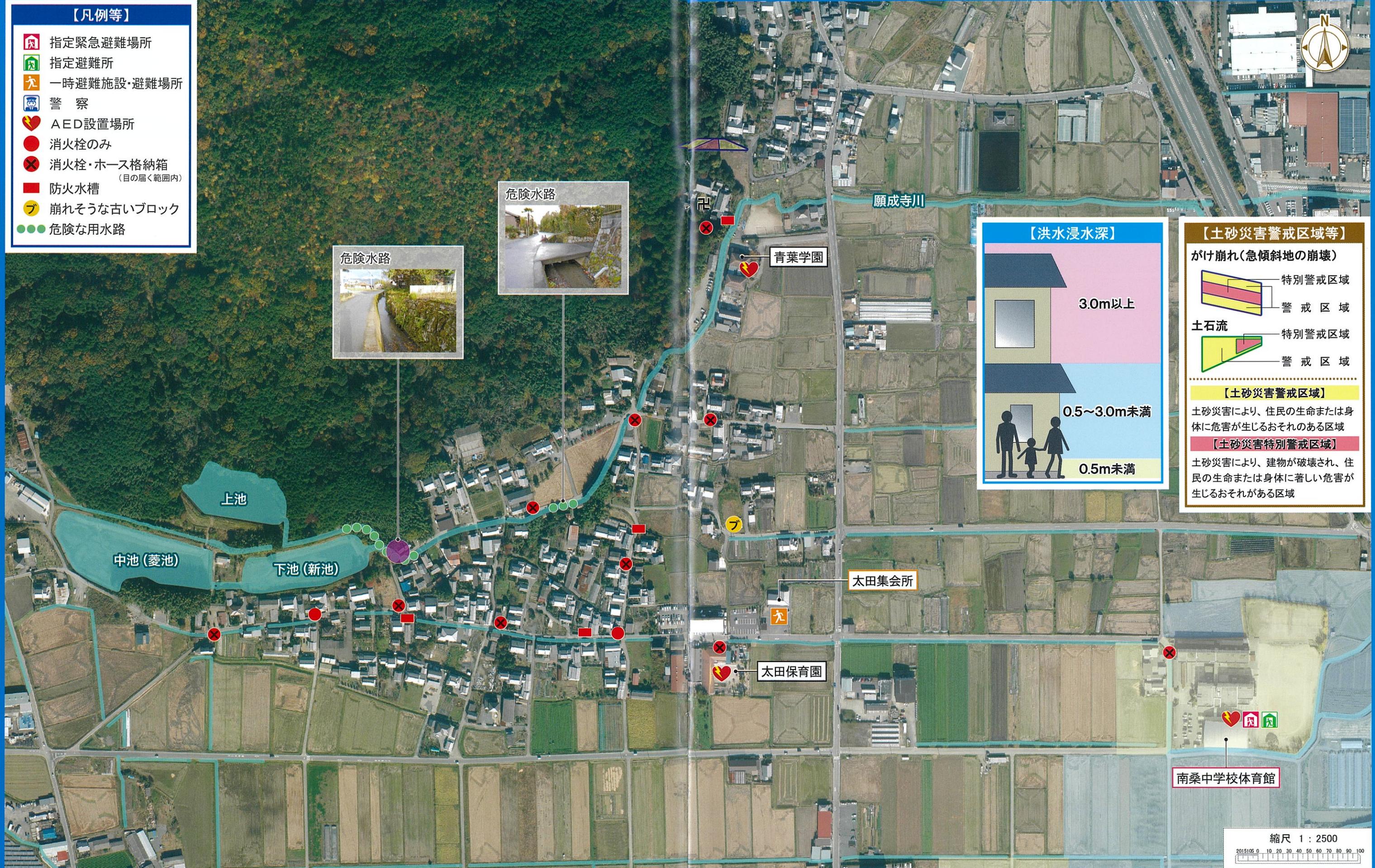
下佐伯区



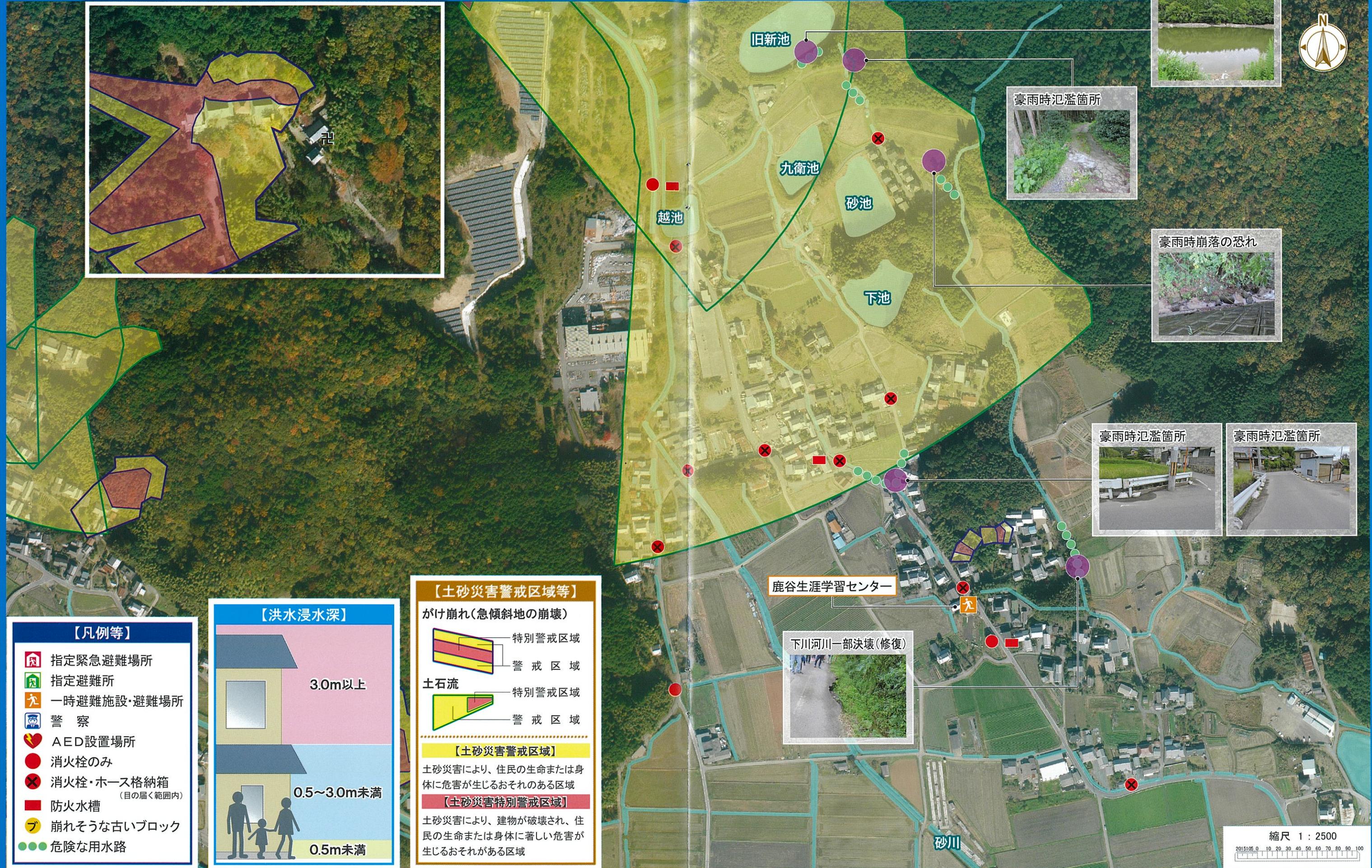
天川区



太田区



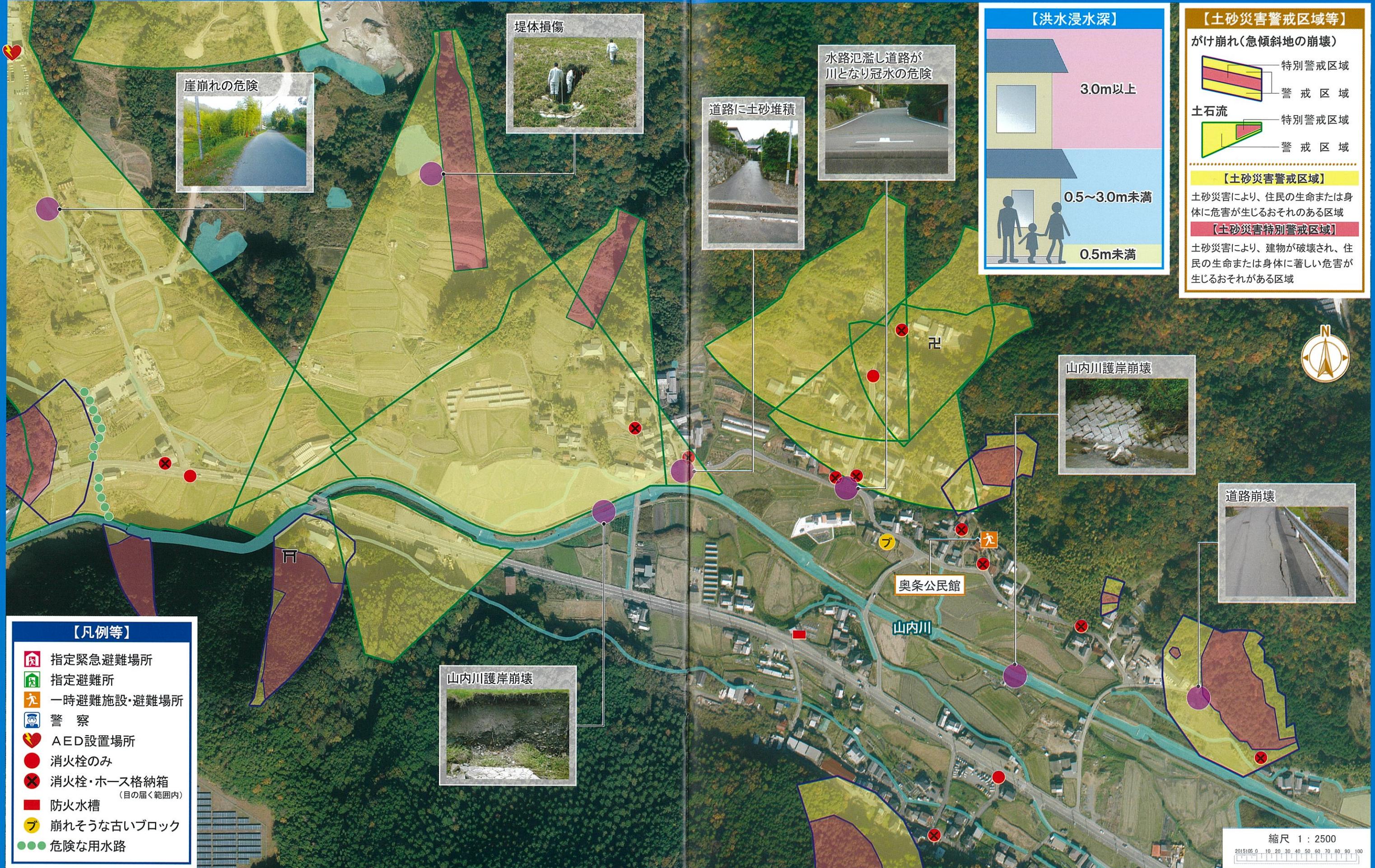
鹿谷区



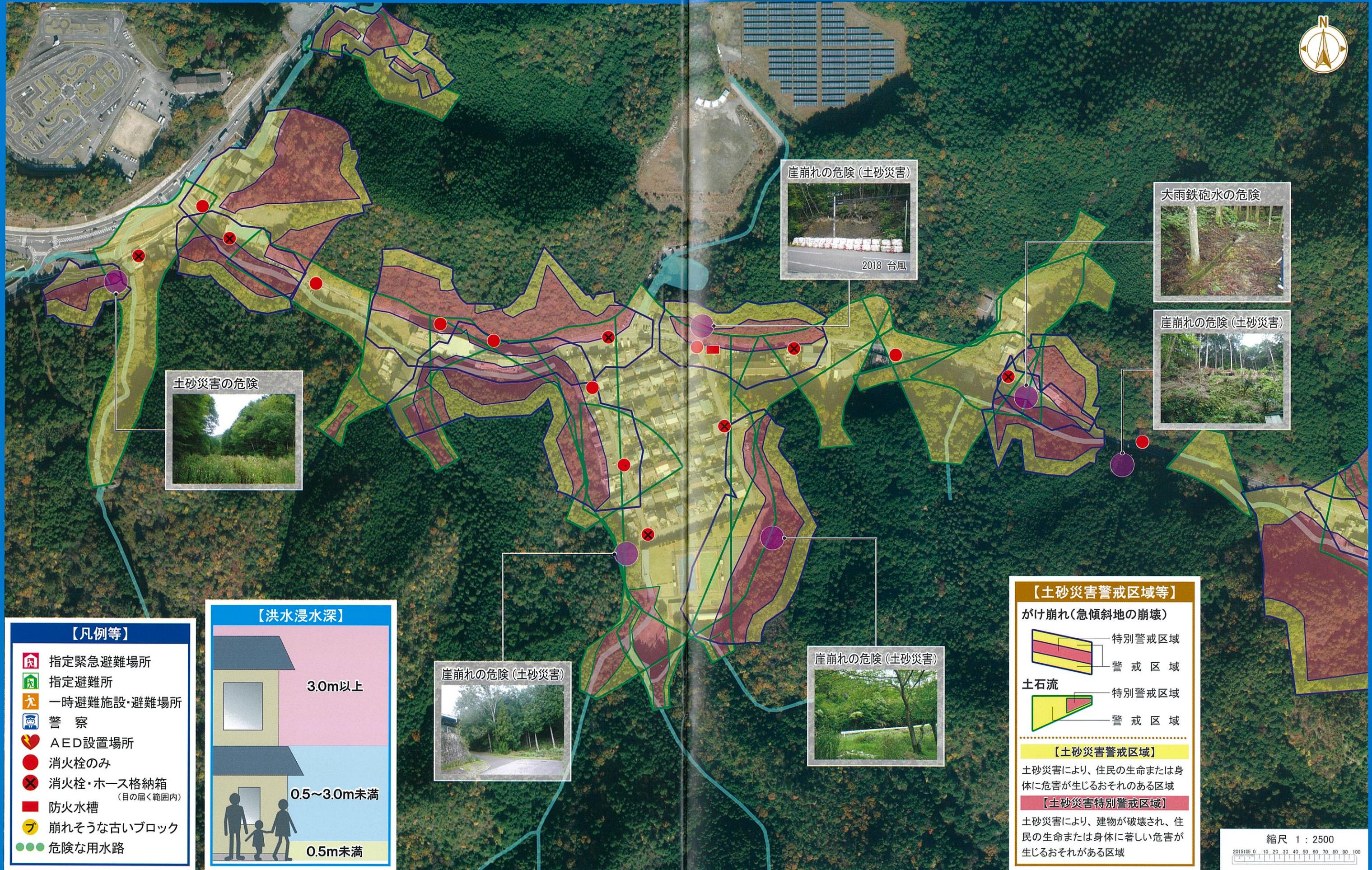
柿花区



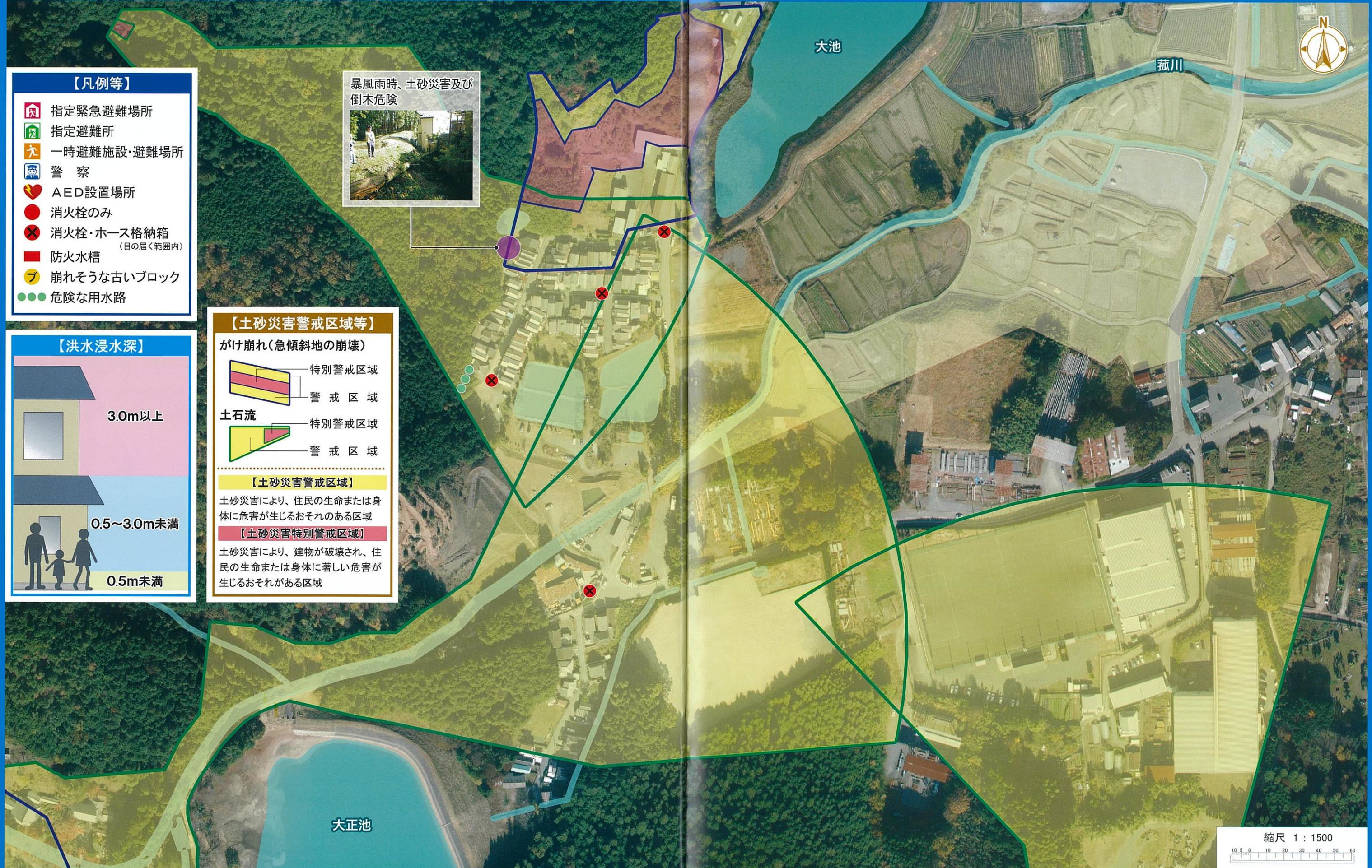
奥条区



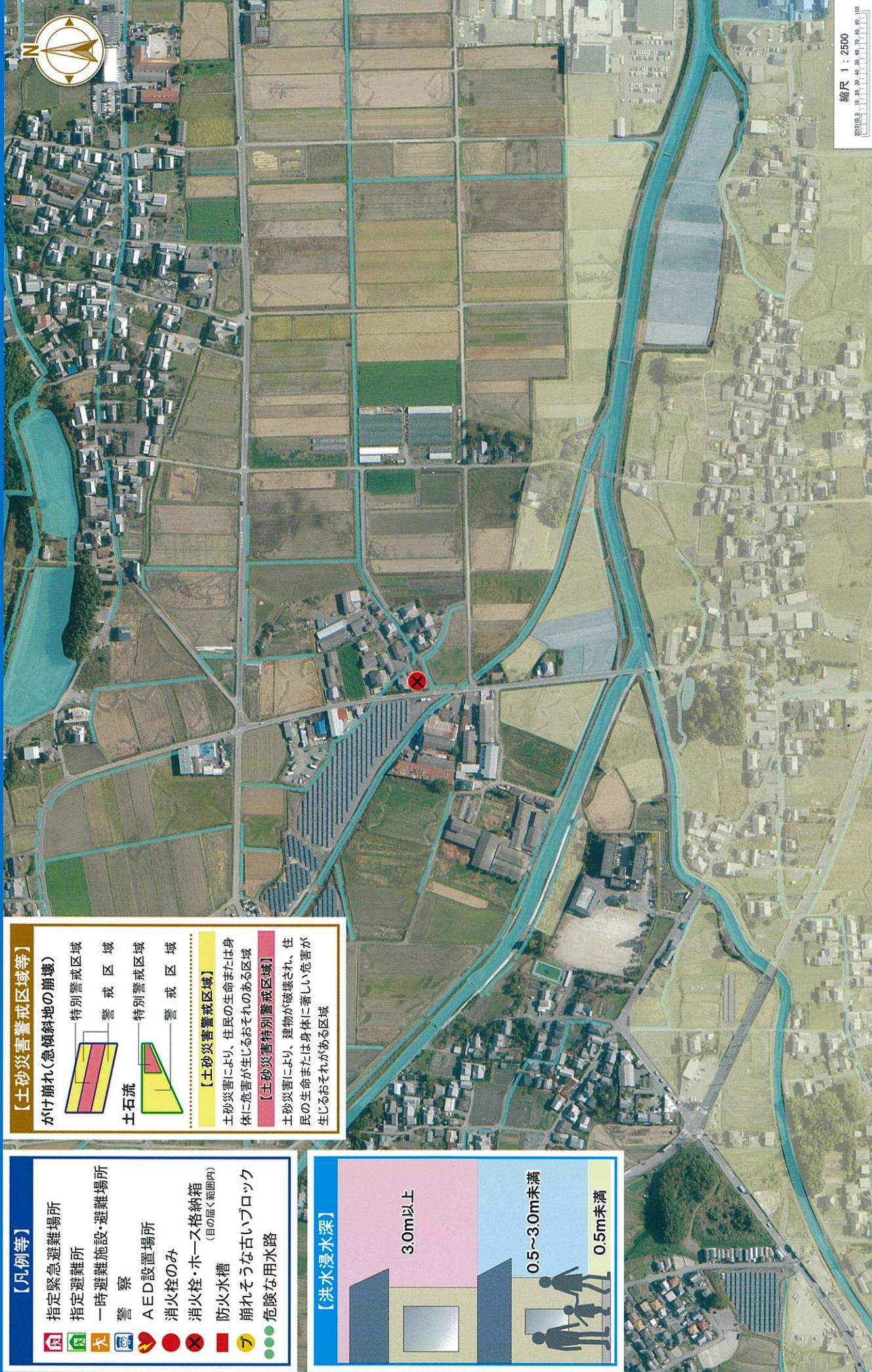
芦ノ山区



西佐伯区

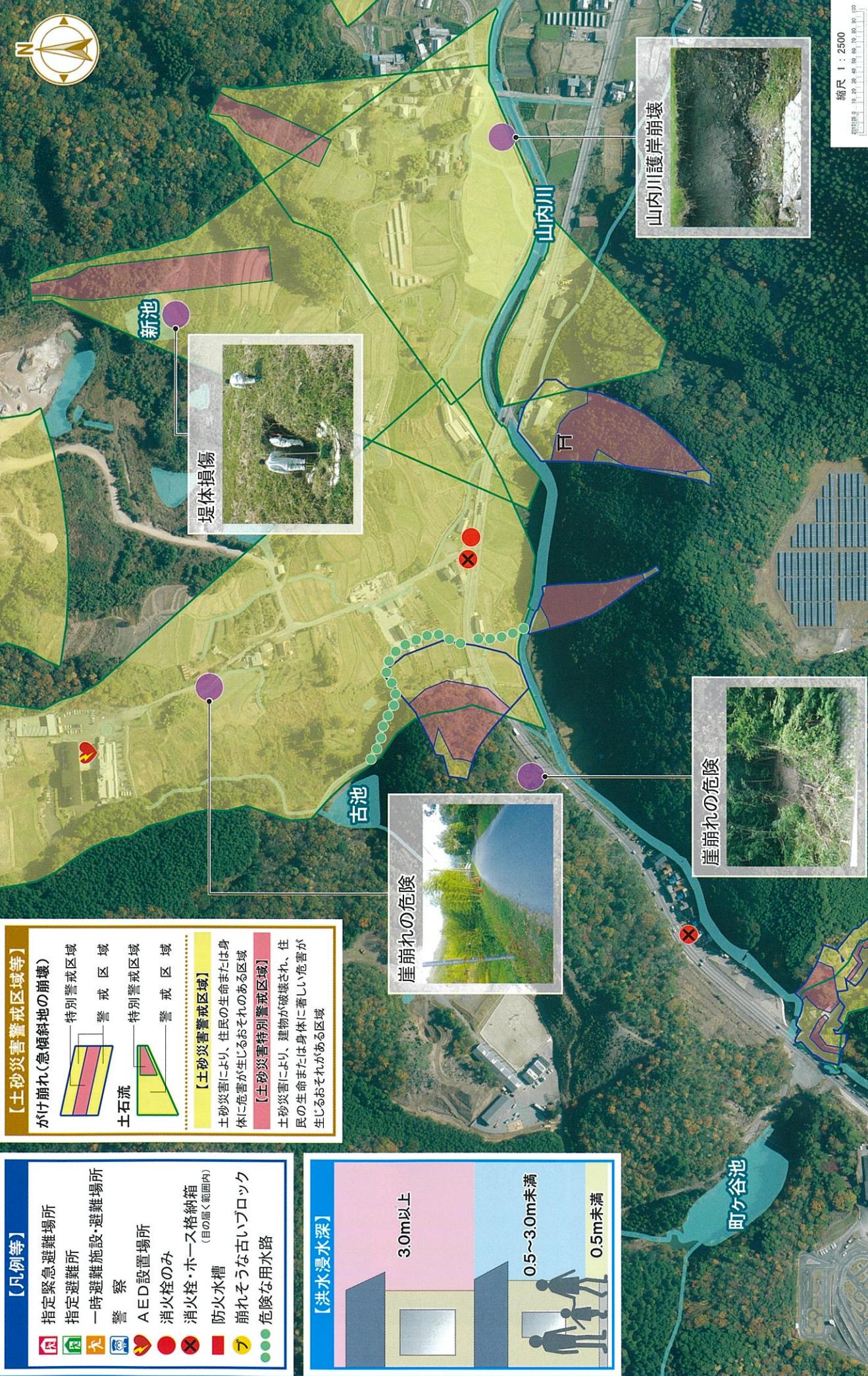


加茂の坂



23

宮ノ奥



24

風水害に備えて

災害発生が予想される時は

◎気象情報に注意しましょう。

テレビやラジオ、インターネット、防災情報かめおかメール等で確認しましょう。

◎外出は控えましょう。

大雨が降っている時等の外出は控えましょう。特に、増水している川等には決して近づかないようにしましょう。

◎避難する時の非常持ち出し品を確認しておきましょう。

リュックサック等にまとめ、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

避難する時には

◎早めに避難しましょう。

避難勧告や避難指示が出る前でも、周りの状況を見ていて、危険を感じたら早めに自主的に避難しましょう。

◎足元に注意して避難しましょう。

増水時は水路等が見えず大変危険です。足元の安全を確認しながら避難しましょう。

◎動きやすく安全な服装で避難しましょう。

帽子やヘルメット等で頭を保護し、ひもでしめられる運動靴を履いて避難しましょう。

◎水の流れや深さに注意して避難しましょう。

流れが速い場合は浅くても危険です。無理をせず、高い所で助けを待ちましょう。

◎隣近所で声を掛け合って避難しましょう。

家族やグループで行動しましょう。特に、お年寄りや子ども、障害のある人等は近所のみなさんで協力して行動しましょう。

◎「水平避難」と「垂直避難」

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、がけや浸水区域から離れる(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行うという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。



危険な避難



危険な場所から離れる(水平避難)



高所への避難(垂直避難)

雨の強さ・降り方と災害の危険性

*気象庁資料参照

	やや強い雨 10~20mm未満	強い雨 20~30mm未満	激しい雨 30~50mm未満	非常に激しい雨 50~80mm未満	猛烈な雨 80mm以上
1時間雨量と予報用語					
人の受けるイメージ	●ザーザーと降る。	●どしゃ降り。	●バケツをひっくり返したようになる。	●滝のように降る。 (ゴーゴーと降り続く)	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。
人への影響と屋外の様子	●地面からはね返りで足元がぬれる。	●傘をさしていてもぬれる。 ●車の場合、ワイパーを速くしても見づらい。	●道路が川のようになる。	●傘はまったく役に立たなくなる。 ●水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	
災害の危険性	●この程度の雨でも、長く続くときは注意が必要。	●側溝や水路、小さな川があふれ、道路冠水のおそれがある。 ●小規模のがけ崩れのおそれがある。	●山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。	●土石流が起こりやすい。 ●多くの災害が発生する。	●雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

避難行動の判断基準

避難情報の種類と、とるべき行動		
情報の種類	行動	発令時期の目安
避難準備 高齢者等 避難開始 (警戒レベル3)	情報の収集 避難の準備 要配慮者等の自主避難	<ul style="list-style-type: none"> ●亀岡市に大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、京都府土砂災害警戒情報システムの「危険度レベル1」を超えたとき(土砂災害警戒情報が発表され、2時間後に土砂災害発生基準線を超えると予測されるとき) ●土砂災害危険箇所の巡回により、前兆現象(湧水、小石等の落石)が発見されたとき ●大雨注意報が発表され、夜間から翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が言及されているとき ●強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想されるとき
避難勧告 (警戒レベル4)	避難の開始	<ul style="list-style-type: none"> ●亀岡市に土砂災害警戒情報が発表されたとき ●亀岡市に大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、京都府土砂災害警戒情報システムの「危険度レベル2」を超えたとき(土砂災害警戒情報が発表され、1時間後に土砂災害発生基準線を超えると予測されるとき) ●土砂災害危険箇所の巡回により、近隣で前兆現象(斜面の亀裂、斜面のはらみ、擁壁や道路等のクラック)が発見されたとき ●大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、亀岡市を対象とする記録的短時間大雨情報が発表されたとき ●大雨等の特別警報が発表されたとき
避難指示 (警戒レベル4・5)	ただちに避難の完了 命を守る最低限の行動	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府土砂災害警戒情報システムの「危険度レベル3」を超えたとき(土砂災害発生基準線を超過したとき) ●近隣で土砂災害が発生したとき ●近隣で土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面崩壊、沢水の水位低下等)が発見されたとき ●土砂災害警戒情報が発表されており、更に亀岡市を対象とする記録的短時間大雨情報が発表されたとき

■土砂災害警戒情報

土砂が発生するおそれがあるときに、市町村を単位として発表されます。

■危険度レベル

京都府土砂災害警戒情報システムにて、1キロ四方毎の危険度を3段階のレベルで表示されます。

レベル1	レベル2	レベル3
土砂災害避難の目安で、今後2時間以内に土砂災害が発生するおそれがある状況です。	土砂災害避難の目安で、今後1時間以内に土砂災害が発生するおそれがある状況です。	土砂災害発生の危険性がある状況です。

土砂災害に備えて

土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害警戒区域とは…

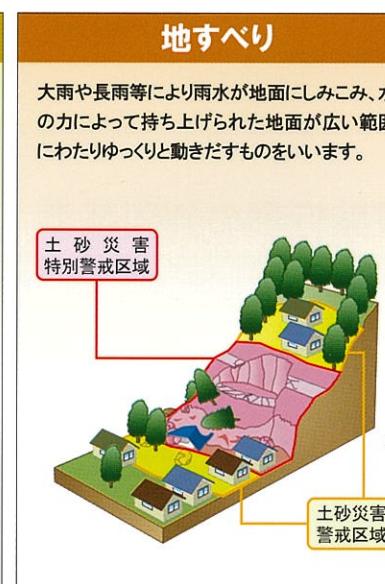
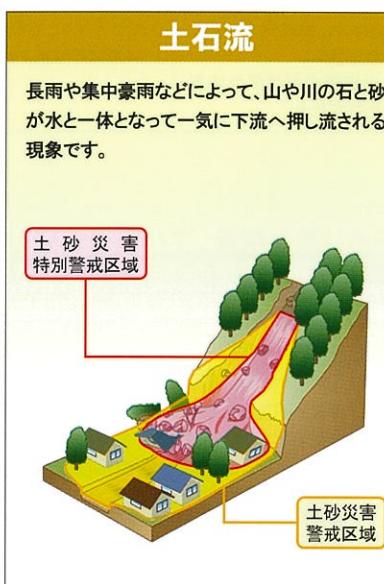
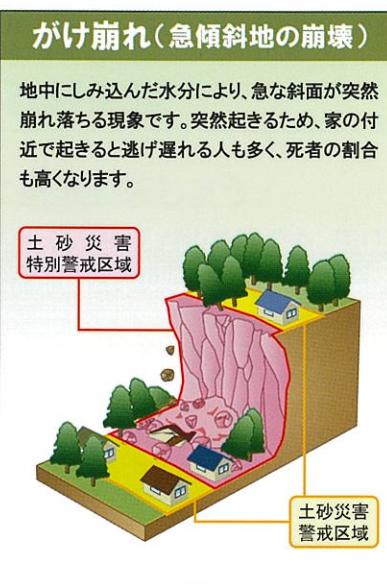
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域とは…

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制・建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためにには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。
また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら速やかに避難しましょう。



こんなときは要注意!!

五感	移動主体	土砂災害の前ぶれ(前兆現象)
視	山斜面がけ	●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がバラバラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。
水	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。
樹木	樹木	●樹木が傾く。
その他	その他	——
音	音	●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。
におい	におい	——

災害時の情報を集めましょう

○「防災情報かめおかメール」を登録しておきましょう。

携帯電話やパソコンから「防災情報かめおかメール」を登録し、気象情報や避難情報を得られるようにしましょう。
(詳しくは亀岡市ホームページをご覧ください。)

○災害用伝言ダイヤル「171」を活用しましょう。

災害時の家族や親戚等の安否に役立つ災害用伝言ダイヤルを活用しましょう。

録音の方法

「171」にダイヤルする

「1」を押す

自宅の電話番号を押す
(0771-xx-xxxx)

「1」「#」を押す

録音する

「9」「#」を押す

再生の方法

「171」にダイヤルする

「2」を押す

相手の電話番号を押す
(0771-xx-xxxx)

「1」「#」を押す

再生が始まる

M E M O

わが家の防災メモ

災害時の避難に備えて記入しておきましょう

家族のデータ

氏名			血液型	常備薬
	型			
携帯電話			職場等の連絡先	
氏名			血液型	常備薬
	型			
携帯電話			職場等の連絡先	
氏名			血液型	常備薬
	型			
携帯電話			職場等の連絡先	

わたしの避難スイッチ

災害	避難の合図・基準	避難行動・避難先
土砂災害		[日中]
		[夜間] 自宅の山と反対側の部屋
水害		[日中]
		[夜間] 自宅の2階
家族が離れ離れになったときの集合場所		

緊急避難

避難の際の連絡先	氏名	電話番号
一緒に避難する人		
避難したことを告げる相手		

その他連絡先

どんな時に連絡するの?	連絡先名称	電話番号
かかりつけの病院		

非常持ち出し品・備蓄品

非常持ち出し品

避難時に最初に持ち出すもの

【食料品】

- 飲料水（ミネラルウォーター等）
- 非常食（乾パン、缶詰、アルファ米等）

【生活用品】

- 貴重品（現金、通帳、保険証、免許証等）
- 医薬品（傷薬、絆創膏、胃腸薬等）
- 懐中電灯、ロウソク、マッチ等
- 携帯電話
- 衣類（保温性の高いもの）
- 携帯ラジオ
- 雨具、軍手
- タオル、ティッシュ、生理用品等
- その他（乳幼児がいる場合は粉ミルク、紙おむつ、母子手帳等）

備蓄品

救援物資が届くまでの自給自足用品

【食料品】

- 飲料水（1人1日3㍑が目安）
- 食料品（米、缶詰、レトルト食品、調理器具、食器類等）

【生活用品】

- カセットコンロ
- ウェットティッシュ、紙食器
- ラップ、トイレットペーパー
- 洗面用具、タオル
- 毛布、寝袋、シート等
- 割りばし、ラップ
- 常備薬
- その他

緊急時の連絡先

名 称	電 話 番 号
亀岡市役所	(0771)22-3131
亀岡消防署	(0771)22-0119
亀岡警察署	(0771)24-0110
稗田野駐在所	(0771)22-0644
南丹広域振興局	(0771)22-0422

名 称	電 話 番 号
関西電力京都営業所	0800-777-8031
亀岡市上下水道部	(0771)23-9311
大阪ガス京都事業所	0120-8-94817
京都府LPガス協会 亀岡支部	各販売事業者に 通報してください

稗田野町防災マップ

令和2年3月31日発行

（この防災マップは稗田野町民が災害時の避難行動の目安として活用することを目的に作成したものです。他の用途への使用には責任を負いません。）

編集・発行 稗田野町自治会・稗田野町自主防災会

TEL 0771-22-3840